令和3年度長門市社会福祉協議会事業報告書

令和3年度は、本会が策定した第3次長門市地域福祉活動計画の最終年次にあたり、基本理念である『みんなが主役、誰もが住み続けたいまちづくり』の実現に向け、地域福祉を推進する中核的な団体として、役員・事務局・事業所・施設が一体となり、地域住民や関係団体との協働のもと新型コロナウイルスの感染症の予防対策を徹底しながら、各種事業を実施しました。

令和元年度より市から受託した西地域包括支援センターでは、在宅高齢者をはじめ、各種総合相談や認知症・介護予防講座の開催など住民に身近で包括的な支援を行いました。また、社協らしく多種多様な在宅福祉サービスを提供するため、引き続きグループホーム「やすらぎの里」の経営をはじめ、支援が必要な方に対するきめ細やかなサービス体制の構築に努めました。

なお、利用者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることを目的に、市内で唯一の小規模多機能型居宅介護事業所として平成24年3月から10年間にわたり事業を実施してきた小規模多機能ホーム「ひだまり長門」については、利用者の増加が見込めず、安定した職員の確保が困難な中、経営的にも改善が難しく、法人全体の経営を更に悪化させる要因になると考えられるため、苦渋の決断でしたが令和4年3月末をもって事業廃止とさせていただきました。

社協本来の使命である住民主体による地域福祉推進の施策としては、自治会単位での見守りや助け合いの活動を奨励する目的から、自治会福祉部設置に係る支援事業を継続実施し、地区社協からの間接的支援も含め市内172自治会(小地域も含む)で話し合いや活動が実施されました。また、平成27年度より市からの受託で取り組んでいる「生活困窮者自立支援事業」においては、これまで見過ごされてきた大人の発達障害など、様々な要因によって生活困窮状態となった方やその予備軍であるニートやひきこもりの方などに対し、社協の強みである多種多様なネットワークを有効に活用しながら、職員によるアウトリーチを含めた寄り添い型の支援を実施しました。

長門市社協の法人運営自体を大きく左右する介護保険事業においては、長引くコロナ禍にもかかわらず多くの事業所では利用者を減らすことなく堅調に推移し、加算確保に向けた取組により業績を残すことができました。また、赤字経営であったグループホーム「やすらぎの里」、小規模多機能ホーム「ひだまり長門」についても赤字幅を昨年度より抑えることができたため、介護保険事業全体としてバランスを取ることができ、結果、法人運営全体の収支バランスを保つことができました。

心身に障害のある方やその家族を包括的に支援している地域活動支援センター「たけのこ村」においては、利用者がやりがいを感じることのできる様々なプログラムに取り組み、これまで社会参加が困難であった方々の社会復帰に向け一定の成果をあげています。

本事業報告書では、本会が令和3年度に取り組んだ諸事業や活動について、本会の運営の基幹となる1★法人運営部門、2★地域福祉活動部門、3★在宅福祉サービス部門、4★住民参加型福祉サービス部門、5★福祉サービス利用支援部門、6★児童福祉部門に児童養護施設「俵山湯の家」の経営を含めた6つに分類し、それぞれの事業概要について報告させていただきます。

注)以下、事業別に表記している千円単位の数字につきましては、該当する項目の決算報告書の実数を四捨五入しておりますので、差額等の数値が一致しない場合があります。

1 ★法人運営部門 【決算報告書 3・11・12ページ】

(1) 理事会(定数:理事13、監事2)

開 催 年月日	出席者数 ※監事含む	主要議題及び協議、報告事項
令和3年 6月9日	12名	・令和2年度 事業報告について ・令和2年度 会計決算について ・次期役員(理事、監事)について ・次期評議員選任・解任委員の選任について ・評議員選任・解任委員会の開催について ・次期評議員候補者について ・令和2年度決算に係る定時評議員会の開催について
令和3年 6月24日	11名	・会長、副会長、常務理事、湯の家担当理事の選定について
令和3年 8月31日	書面決議	・児童養護施設「俵山湯の家」小規模化施設建設工事請負契約の締結について
令和3年 11月9日	13名	・令和3年度 上半期介護保険事業関連事業収支報告について・令和4年度 補助金・委託金(長門市)の要求状況について・会長、常務理事、俵山湯の家担当理事の職務執行状況報告について・俵山湯の家小規模化施設建設工事の進捗状況について
令和4年 2月3日	13名	・社協油谷支所及び在宅福祉サービス事業所の移転並びに小規模多機能型居宅介護施設の事業変更について ・長門市社会福祉協議会会長表彰について ・令和3年度 第2回評議員会の開催について
令和4年 3月30日	1 3名	 ・令和3年度 第1次補正予算について ・令和4年度 事業計画について ・令和4年度 収支予算について ・児童養護施設「俵山湯の家」の認可事項変更について ・令和3年度決算に係る定時評議員会の開催について ・会長、常務理事、俵山湯の家担当理事の職務執行状況報告について

平成29年6月から、社会福祉法の抜本改正に伴う選任手続きを経た理事13名、監事2名の役員体制となっています。

令和3年度は、役員の改選期であり、第2回理事会において、任期満了に伴う新しい会長、 副会長、常務理事、湯の家担当理事が選定されました。

第3回理事会は書面決議となり、俵山湯の家の小規模化施設建設工事に伴う請負契約締結について承認されました。

第5回理事会では、小規模**多機能**ホーム「ひだまり長門」の廃止に伴う事業変更と「ゆやデイサービスセンター」の移転について承認されました。

(2) 評議員会(定数:評議員27)

開 催 年月日	出席者数※ 監事含む	主要議題及び協議、報告事項
令和3年 6月24日	2 2 名	・令和2年度 事業報告について ・令和2年度 会計決算について ・次期役員(理事、監事)の選任について
令和4年 3月30日	25名	・令和3年度 第1次補正予算について ・令和4年度 事業計画について ・令和4年度 収支予算について

事業報告及び会計決算報告(改正社会福祉法による定時評議員会)と予算編成時にそれぞれ 開催し、提案どおりご承認をいただきました。

第1回定時評議員会において、新役員(理事、監事)が選任されました。

(3) 長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会(8法人13施設)

開 催 年月日	出 の の の の の の の の の の の の の	内 容 説 明
令和3年 6月28日	18名	令和2年度企画運営会議活動報告 令和2年度事業報告及び決算について
令和4年 3月23日	17名	令和3年度事業実施状況と企画運営会議の協議経過について 令和4年度事業計画及び予算について

平成28年11月に、市内の社会福祉法人及び施設が参画し、公的制度・サービスの隙間を埋める社会貢献活動の実施を目的に、「長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会」が発足しました。平成30年度からは民生委員・児童委員協議会にも協力をいただきながら、生活支援事業の一環として、ひとり暮らし高齢者等を対象に「粗大ごみ出し支援サービス」を実施しています。なお、山口県社会福祉協議会が山口県社会福祉法人経営者協議会を部会として位置付け事務局を担っていることから、本会も同様に発足当初から事務局を担っています。

「粗大ごみ出し支援サービス」については、利用された多くの方から大変好評をいただいており、本年度の支援実績は過去最多の62回に増えました。

コロナ感染拡大により啓発活動やイベント(介護フェスタ in ながと)は中止しましたが、 市内の小中学校が実施する福祉教育(車いす操作、ガイドヘルプ体験)への協力を行い、11 月に2回、油谷地区の施設職員が小学校に1名出向き指導しました。

①地域公益活動推進協議会 企画運営会議(企画員12名)

開 催 年月日	延べ出席 者数	内	容	説	明	
令和3年		協議会が実施する事	事業の企画	・提案、	調査研究、	講座開催、
4月19日~	141名	安心相談、生活支援の	り4部会の	運営及で	び担当事業の	つ企画・運
全12回開催		営等				

企画運営会議は、地域公益活動推進協議会の事業企画・運営を担う実働部門として、参画法 人、施設から1名ずつの中堅職員で構成された会議です。

①調査研究、②講座開催、③広報啓発、④生活支援の各部会を編成。月1回の頻度で開催し毎回活発な協議が行われました。

(4) 会費、寄附金

①一般会費収入

(単位:円)

	三隅地区		長門	地区		日置地区	油谷地区	計	
	二两地区	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	口巨地区	油台地区	āl	
世帯数(戸) ※施設等除く	1,987	500	1,963	5,795	398	1,481	2,590	14,714	
納入額(円)	491,700	138,300	451,200	1,320,900	108,300	389,700	599,400	3,499,500	
納入率	82.49%	92,20%	76.62%	75.98%	90.70%	87.71%	77.14%	79,28%	

②特別会費収入 (単位:円)

	金額					
団体 (5)	31,000					
個人(11)	56,000					
合 計	87,000					



本会の会費は、会員規程により一般会費(1口300円)、特別会費(1口1,000円、団体金額は3口以上、個人は1口以上)と定めています。近隣の市社協会費は一口500円~1,000円であり、本会の会費額は近隣の市社協と比較しても低いのが現状です。

広報誌「しあわせ長門」にも掲載しましたが、人件費を除く法人運営経費を分析すると、例年7,000千円程度不足しており、令和3年度は▲6,960千円となりました。一般会費の値上げについては、自治会費の値上げに直結するため、個々の単位自治会長の理解が必要になるなど現状においては困難と考えられ、当面は現行の300円を維持していかざるを得ない状況です。

今後は、地域における市社協の事業や活動への理解を市民及び自治会に呼び掛けるなど PR を積極的に行うとともに、福祉関係者並びに各関係機関・団体に対し、特別会費納入について 粘り強くお願いし、会費収入を増やすことで法人の基盤強化に努めていきたいと思います。

③寄附金収入(市社協全体)

(単位:円)

	俵山湯の家	法人		長門は	也区		三隅地区	日置地区	地区 油谷地区	介護保険・障 害者総合支援	āt .	
		法 人	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	二胸地区		油合地区	事業	āl	
平成17年度	-	1		10,17	1,311		2,528,973	2,343,681	3,360,600	-	18,404,565	
平成26年度	-	1,290,801	695,000	1,850,000	4,671,000	460,000	1,649,000	1,415,000	2,751,800	-	14,782,601	
平成28年度	621,618	592,856	535,000	2,085,000	3,661,328	291,000	1,259,772	1,575,000	2,518,000	0	13,139,574	
平成30年度	4,701,200	165,776	300,000	1,529,000	4,340,000	365,000	1,545,000	852,000	2,728,705	0	16,526,681	
令和元年度	5,064,159	260,893	980,000	1,123,000	2,379,000	405,000	1,237,288	1,220,738	1,683,391	0	14,353,469	
令和2年度	5,768,400	389,562	545,000	1,352,357	3,023,000	180,000	1,299,152	1,213,600	1,625,000	80,000	15,476,071	
令和3年度	1,600,000	134,400	565,972	1,554,000	2,438,624	320,000	1,112,702	947,000	1,733,000	30,000	10,435,698	

④善意銀行 (単位:円)

	法人		長門地区					计公共区	≑⊥
	法人	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	計
平成17年度	-		10,17	1,311		2,528,973	2,343,681	3,360,600	18,404,565
平成26年度	1,290,801	695,000	1,850,000	4,671,000	460,000	1,649,000	1,415,000	2,751,800	14,782,601
平成28年度	592,856	535,000	2,085,000	3,661,328	291,000	1,259,772	1,575,000	2,518,000	12,517,956
平成30年度	165,776	300,000	1,529,000	4,340,000	365,000	1,545,000	852,000	2,728,705	11,825,481
令和元年度	260,893	980,000	1,123,000	2,379,000	405,000	1,237,288	1,220,738	1,683,391	9,289,310
令和2年度	389,562	545,000	1,352,357	3,023,000	180,000	1,299,152	1,213,600	1,625,000	9,627,671
令和3年度	134,400	565,972	1,554,000	2,438,624	320,000	1,112,702	947,000	1,733,000	8,805,698

⑤区域別寄附金納入状況

(単位:円)

G +# A	香典	返し	見舞り	1返し	一般寄付	、その他	合	ā†
区域名	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額	件数	寄付合計額
俵山湯の家	-	1	1	-	14	1,600,000	14	1,600,000
法 人	1	20,000	-	-	17	114,400	18	134,400
通	19	455,000	1	1	1	110,972	20	565,972
仙崎	60	1,451,000	1	1	3	103,000	63	1,554,000
深川	105	2,332,895	1	1	4	105,729	109	2,438,624
俵 山	15	320,000	1	1	1	1	15	320,000
三 隅	55	1,110,000	1	ı	1	2,702	56	1,112,702
日置	37	903,000	1	-	6	44,000	43	947,000
油谷	73	1,663,000	6	35,000	4	35,000	83	1,733,000
介護保険・障害 者総合支援事業	-	-	-	-	2	30,000	2	30,000
合 計	365	8,254,895	6	35,000	52	2,145,803	423	10,435,698

本会にとって大変貴重な活動財源である寄附金収入は、香典返しが件数、金額とも多くを占めています。新会計基準に移行した平成27年度より、経理区分として「善意銀行事業」を設け、その使途の「見える化」を図りました。

令和3年度の主な使い途は、地域福祉部門として、7地区社協及び自治会福祉部助成に3,372千円、市民生委員児童委員協議会活動費助成に262千円、障害者福祉部門として、たけのこ村事業に617千円、児童福祉部門として、俵山幼児園に503千円、ファミリーサポートセンター事業に648千円、チャイルドシート貸出事業に48千円、福祉サービス利用援助(成年後見)事業に54千円、住民福祉及び生活支援事業として、福祉バス運行事業とはつらつ外出支援(車いす利用者の移送サービス)に1,889千円、将来の福祉人材養成を目的とした介護職員初任者研修事業に75千円ほか、罹災見舞い事業30千円、香典返し返礼はがき印刷サービス119千円など、市民の皆様の福祉向上に有効に活用させていただきました。

なお、人口減少や地域経済後退等の要因もあり、近年の市社協本体への寄附金総額は下降の一途を辿っており、俵山湯の家への寄附金収入を除いた金額としては、初めて 9,000 千円を割り込みました。今後は、会費と同様に市社協の事業や活動を市民にしっかり PR して、市民の方が「社協に寄付したい」「社協に託したい」と思っていただけるよう、役員職員一丸となって努力することが必要と思われます。また、現在実施している香典返しの返礼ハガキの無料印刷については、今後も継続していく考えです。

(5) 市補助金収入

(単位:円)

年 度	補助対象人件費	補助金	対象人員	補助率
平成17年度	63,978,829	50,135,605	_	78.4%
平成27年度	48,526,258	33,968,000	13人	70.0%
平成28年度	47,812,241	33,468,000	14人	70.0%
平成29年度	55,974,379	39,182,000	14人	70.0%
平成30年度	56,837,086	38,000,000	14人	66.9%
令和 元年度	60,024,306	42,017,000	14人	70.0%
令和 2年度	58,160,452	46,517,000	14人	80.0%
令和 3年度	49,422,000	41,911,000	11人	84.8%

市補助金収入は、地域福祉推進部門と法人運営部門に従事する職員に対する補助金です。本年度は例外として、補助金額に合わせて対象人員数を11名(実質9名)に減員したため補助率が上がっていますが、例年は約70%の補助率で推移してきました。

社会福祉協議会は、市民に密着した地域福祉を推進するとともに市の福祉行政を補完する 役割を担っていることから、本来であれば本会の法人運営及び地域福祉事業に要する経費の 全額を補助してほしいところですが、市との予算折衝が低調に終わっており、広域合併後はそ の不足分を本会の介護保険部門の収益の大部分を投入し補填してきました。しかし、現在は介 護人材不足により介護保険サービスの提供量が伸び悩んでおり、同部門の安定的な収益確保 が難しい状況となっています。このままでは、法人の存続自体が危ぶまれる状況になっていま す。

そのため、本年度は補助金の減額分を職員を人員整理することで対応し、三隅・日置支所の職員を2人から1人体制にしました。それにより、両支所の職員の負担が大きくなったことはもちろんですが、支所が不在になることもあり、住民の皆様に迷惑をおかけすることも多々ありました。

本会の健全で安定した運営及び事業実施の充実を図るため、今後も引き続き市に対し社会福祉協議会への財政的援助の必要性を粘り強く訴えていきたいと思います。

(6) 基金・その他積立預金(社協分抜粋)

(単位:円)

年 度	VO基金積立金	福祉基金積立金	人件費積立金	備品等購入 積立金	財政調整積立金	運営資金 積立金等		ā†
平成17年度	67,174,377	2,710,087	26,277,000	7,795,636	27,503,810	14,921,622		146,382,532
	VO活動支援積立金	福祉の里積立金	人件費積立金	備品等購入 積立金	財政調整基金積立金	運営資金積立金	介護保険事業施 設・設備整備 積立金	āt
平成25年度	17,200,000	0	0	0	34,800,000	0	12,580,000	64,580,000
平成26年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	25,160,000	99,960,000
平成27年度	0	0	0	0	34,800,000	40,000,000	35,740,000	110,540,000
平成30年度	0	0	0	0	34,800,000	0	25,160,000	59,960,000
令和元年度	0	0	0	0	20,000,000	0	25,160,000	45,160,000
令和2年度	0	0	0	0	0	0	25,160,000	25,160,000
令和3年度	0	0	0	0	0	0	25,160,000	25,160,000

合併以降、法人運営費の不足分を補うため、前述のように、毎年、介護保険事業より多額の繰り入れを行ってきました。令和2年度は介護保険事業が不調で繰り入れができず、やむを得ず財政調整積立金の全額20,000千円を取り崩すことになりましたが、本年度は積立金を取り崩すことなく、介護保険事業から法人へ6,000千円繰り出すことができました。

(7)表彰

地域において、本会が推進する「ふれあい・いきいきサロン」や「自治会福祉部」活動等の 福祉活動を実践されている方々を地区社協単位で表彰できる体制として、地区社協表彰行事 助成事業を継続実施しました。令和3年度の実績はありませんでしたが、今後も地域福祉活動 の啓発のため支援して参ります。

長門市社会福祉会協議会会長表彰につきましては、毎年、3月末開催の本会評議員会において表彰状及び記念品の贈呈式を行っています。令和3年度は、市民生委員児童委員協議会からの推薦で民生委員・児童委員8名、主任児童委員2名、計10名の方を表彰しました。

(8) 赤い羽根共同募金

①共同募金年度別募金実績

(単位:円)

年 度	長門市共同募金委員会合計額	うちA配分充当額	うちC配分充当額
平成17年度	13,921,300	3,390,000	-
平成25年度	9,511,045	2,740,000	1
平成26年度	7,560,965	2,720,000	_
平成27年度	7,348,484	2,680,000	350,000
平成28年度	7,499,372	2,680,000	350,000
平成29年度	7,242,395	2,480,000	350,000
平成30年度	7,023,177	2,478,000	350,000
令和元年度	7,016,722	2,490,000	260,000
令和2年度	6,825,147	2,380,000	260,000
令和3年度	6,703,207	2,300,000	260,000

②令和3年度種別実績内訳

募金種別	金額(単位:円)	割合(%)
戸別募金(各世帯)	5,245,600	78.26%
法人募金(各企業・事業所)	825,297	12.31%
職域募金(各企業・事業所の従業員)	172,185	2.57%
学校募金 (各学校)	199,022	2.97%
街頭募金(店舗での街頭啓発)	80,583	1.20%
イベント募金 (研修会等)	1,200	0.02%
その他(個人、団体、募金箱等)	179,320	2.68%
合 計	6,703,207	100.00%



募金実績全体では、対前年度比 98.2%と減額になりました。募金種別に対前年度比で見ると、法人募金が 106.2%、職域募金が 111.9%、学校募金が 103.1%と増額になりなりましたが、それ以外は減額となっています。特に戸別募金が前年度比約 15 万円 (300 世帯分) 減額となりました。また、新しく赤い羽根共同募金とレノ丸 (レノファ山口マスコットキャラクタ

一)、山口県内の観光名所の写真がコラボした「ガチャガチャ募金」を取り入れ、事務局カウンターや自治会福祉部研修会会場に設置し、13,800 円の募金額となりました。「歳末たすけあい事業」についてはフードバンク事業を実施し、生活困窮者自立支援事業の対象者に対し食糧品や日用品等を給付することで、対象者の自立に向けた支援を行いました。また、引き続き「赤い羽根ステッキ配付事業」を実施し、高齢者など歩行が困難な方を対象に長さ調整が可能なアルミ製のステッキを117本配付しました。

③共同募金配分実績

B(地域)活用実績(令和2年度 募金実績による事業)

(単位:円)

令和3度実績	市社協合計額	主な事業内容
高齢者福祉	1,860,606	ふれあいベンチ設置事業、ふれあい・いきいきサロン助成事業、家族介護者交流会開催事業、救急カプセルくじらくん配付事業
障害児·者福祉	500,000	団体等助成(手をつなぐ親の会、NPO法人さざんか)、「たけのこ村」運営支援
児童青少年福祉	253,000	福祉教育出前講座事業、団体等助成(ことばの教室親の会)
母子·父子福祉	-	_
地域活動支援	1,380,341	自立支援ホーム整備事業、広報作成費、地域福祉活動計画作成費、福祉車輌貸出事業、団体助成(おしゃべりカフェうさぎ)
ボランティア 活動支援	193,000	ボランティア活動推進事業(ボランティア保険加入助成等)、夏休み手話教室開催、災害ボランティア入門講座、団体助成(長門ボ連協)
歳末たすけあい	260,000	赤い羽根ステッキ給付事業、フードバンク事業
a it	4,446,947	= 6,825,147円(合計額)-2,380,000円(A配分充当額)+1800円(雑収入)

(9) 広報啓発活動

①広報誌発行

	事務局	通地区社協	仙崎地区社協	深川地区社協	俵山地区社協	みずみ地区社協	日置地区社協	ゆや地区社協
発行回数(年)	60	0	0	20	0	10	20	10

市社協の広報誌『しあわせながと』を年6回(奇数月の1日)発行。全世帯に配布し地域福祉に関する情報を提供しており、市民の目線で親しみやすい紙面づくりを心掛けています。そのうち3月1日号は共同募金の特集号です。また、4つの地区社協でも年に1~2回広報誌を発行しており、より多くの地域住民に福祉情報が届き、福祉活動をより身近に感じられるよう情報提供と啓発を図っています。

②ホームページアクセス件数

アクセス場所	令和3年度	令和2年度	令和元年度		
長門市内から	3,015	1,056	2,188		
長門市を除く日本国内から	6,937	4,665	7,149		
外国から	322	290	153		
合 計	10,274	6,011	9,490		



ホームページのアクセス件数は、前年度対比で 4,263 回増え 10,274 回。そのうち、市内からのアクセスは 3,015 回。部門別アクセス数から分析すると、多い順に 事業紹介、社協だより、法人、たけのこ村、となっています。今後も、市民の皆さんに様々な事業や福祉活動のお知らせ、市内外の出来ごと等を積極的に発信していきたいと考えております。

皆様に、よりタイムリーな情報発信を目的に活用しているフェイスブックについては、年間通算で128回更新し、合計で14,146回の閲覧がありました。アクセス件数の多い情報は、災害ボランティア入門講座や長門市地域福祉活動計画、長門市社協のパンフレット作成、市内小中学校からの共同募金等多岐にわたっています。

(10) ふれあいベンチ設置状況

	通地区	深川地区	俵山地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	包	計
R3新設台数	0	1	0	0	0	1		2
R3交換台数	1	1	0	2	0	2		6
設置台数	1	2	0	2	0	3		8

ふれあいベンチ交付管理規程に基づき、自治会長からの申請により設置しました。設置後は、地域の財産として地元自治会に責任を持って維持管理をお願いしています。設置するベンチは、平成22年度より耐久性に優れたスチール・プラスチック製のものを導入しています。令和3年度は、老朽化に伴う交換を6か所(通1、深川1、三隅2、油谷2)、新規設置を2か所(深川1、油谷1)で行いました。

(11) 各種資金貸付

<u> </u>	()											
	資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)	備 考							
	法外援護資金(生保緊急小口)	9	0	140,000								
法外援護資金	緊急一時支援費	1	1	10,000								
	生活再建支援費	4	4	380,000	(R2貸付3回目分含む)							
	合 計	14	14	530,000								

	資金内訳	相談件数	貸付件数	貸付金額(円)
	総合支援資金	75	65	32,660,000
生活福祉資金	福祉資金	0	0	0
	緊急小口資金	46	30	5,600,000
	教育支援資金	0	0	Ο
	不動産担保型生活資金	0	0	0
	合 計	121	95	38,260,000

市社協独自の「法外援護資金貸付事業」は、4,425 千円を原資とし低所得者世帯を対象に緊急時の貸付を行いました。生活困窮者自立支援事業と一体化したことにより、単なる貸付ではなく、対象者の自立に向けた生活再建のための手段として、大きな役割を果たしています。貸付相談実績は、昨年度より2件減り14件、貸付実績は昨年度より1件減り14件でした。

生活福祉資金については、令和2年3月から実施の新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急小口資金・総合支援資金の特例貸付の延長により、前年度同様今年度も多くの相談件数と貸付件数となりました。

2 ★地域福祉活動部門

【決算報告書 11・12 ページ】

◎地域福祉活動の推進

	通	仙崎	深川	俵山	三隅	日置	油谷
地区懇談会参加人数	24	14	32	13	16	12	21
自治会福祉部設置数	4	6	24	4	13	30	12
自治会福祉部研修会参加人数			112				

平成29年3月に長門市と協働で策定した第3次「長門市地域福祉活動計画」に基づき諸事業を実施しました。令和3年度は5か年計画の最終年で、第4次「長門市地域福祉活動計画」策定にあたり、計画に地域住民の声を反映させるため、7月に市内9地区で「地区懇談会」を開催しました。7地区社協の役員等を中心に延べ132人が参加され、グループトークを通じて「未来の姿」についてたくさんの意見が飛び交いました。同時に、第3次活動計画の検証と見直しを図り、現在の社会情勢や制度等と照らし合わせるとともに、地域住民の声を反映させ、「地域共生社会」の実現を目指す第4次活動計画の策定を行いました。

市内7つのエリアに地域福祉を推進する実践組織として位置付けられた地区社協への支援については、市社協の一般会費、香典返し等の寄付金から引き続き活動費を助成し、財政基盤の強化を図ることで、地区社協がより主体性を持った活動ができるよう支援しました。また7地区社協が独自の会費を集めることにより、地区社協の財政基盤の強化につながっています。

地域コミュニティの活性化を図るため市内全地区で設置を進めている「自治会福祉部」については、昨年度と同様63か所(市内全域の64.4%)に活動助成をしました。住民同士で身近な地域の福祉・生活課題について話し合うとともに、コロナ禍で大人数で集まることが難しいため、ゴミ出し活動のような日常の支援や高齢者の見守り訪問活動などの福祉活動に取り組まれました。また、11月に"防災"をテーマに自治会福祉部研修会を長門市中央公民館とラポールゆやの2会場で開催しました。自治会福祉部代表、自治会長、民生委員・児童委員、福祉員、地区社協役員等2会場で計221人の参加がありました。

高齢者の閉じこもり防止や地域コミュニティの活性化を図るため、住民同士が気軽に集まり交流できる場所の整備を進める「地域の居場所整備事業」は、健康体操など5か所の申請がありました。

認知症に限らず在宅で家族を介護されておられる方の支援については、家族介護者ミニ交流会を年4回開催(1、3月は中止)し、延べ18人の方が参加されました。コロナ禍のため昼食会等予定していた行事が実施できませんでしたが、今後も引き続き、交流会を通じて対象者を精神的に支援していくとともに、行政や関係機関とも連携しながら市内全域で家族介護者を支える体制づくりを進めていきます。

ふくし出前講座については、市内5小学校、1中学校に計21回出向き、学校の要望に応じ、アイマスク体験、車いす体験、高齢者疑似体験などの体験学習を行いました。

また、夏休み手話教室を長門、油谷の2会場(各3回)で開催し、長門会場は28人、油谷会場は16人の参加となり、子供から大人まで楽しく手話を学ぶことができました。

3 ★在宅福祉サービス部門 【決算報告書 11・12・33・34・44 ページ】

住み慣れた地域で、高齢者や障害者がいきいきと暮らしていくために各種事業を展開しました。各事業所では、今年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の予防対策を徹底し、利用者やご家族、地域の皆さまのご理解ご協力をいただき、サービス提供を継続することができました。

令和3年度は、3年に1度の介護報酬改定の年で、基本報酬が引き上げられ、さらに科学的

介護推進加算や栄養管理体制加算など新設された加算を取得したことなどにより、介護保険事業全体としては前年度に比べ増益となりました。

「ひだまり長門」につきましては、利用者の増加が見込まれず令和4年3月末をもって廃止しました。同施設を地域密着型通所介護事業に転換し、「ゆやデイサービスセンター」として4月から再スタートしています。

在宅福祉部門は、在宅生活を支える上でなくてはならないサービス提供部門であり、今後も 感染防止対策を徹底しながらボランティアの受け入れや地域交流等、できることから少しづ つ再開していき、更なるサービスの質の向上に努めるとともに利用者の自立した在宅生活が 継続できるよう支援していきます。

(1) 居宅介護支援事業

(単位:千円)

	長門	- 事業所(17年度	は長門十日置合	算)		油谷事			居宅介護支援事業所合算	
年度	事業活動収入 (+過年度修正)	事業活動支出(+退 職共済掛金)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出(+ 退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	10,955	11,383	▲ 428	1,818	8,390	6,367	2,023	5,146	1,595	6,964
平成26年度	8,554	7,283	1,271	3,146	14,005	11,307	2,698	16,655	3,969	19,801
平成28年度	8,636	7,820	816	4,721	18,886	15,972	2,914	15,220	3,730	19,941
平成30年度	9,870	7,649	2,221	6,296	16,650	14,275	2,375	8,650	4,596	14,946
令和元年度	5,645	4,630	1,015	5,311	16,510	13,368	3,142	7,481	4,157	12,792
令和2年度	6,131	5,826	305	3,616	17,054	13,426	3,628	8,109	3,933	11,725
令和3年度	7,126	6,277	850	4,466	16,849	13,473	3,376	9,751	4,226	14,217

長門事業所については、職員体制は令和2年度と変わらず、正職員1人、非常勤職員1人の2人体制。利用者数は月平均48人で令和2年度と比較して月平均6人増えています。令和3年度は報酬改定と担当件数が増えたことで増収となっています。また、県の「介護事業所ICT導入推進事業」補助金を活用し、訪問先でも使用するタブレットを導入しました。今回の報酬改定で、ICT導入による事務の効率化が図られた事業所については、逓減性の緩和が可能となり、減算となる件数が45件以上に変更となりました。ケアマネ1人当たりの対応件数は増えましたが、タブレットを活用することで訪問時の手書き作業がなくなり、職員の業務負担の軽減を図ることができました。

油谷事業所については、職員体制は正職員1人、嘱託職員2人の3人体制で、利用者数は月平均121人、油谷地区は過疎特別加算地域に指定されており、安定した収入が見込まれます。また、3月末で廃止となった「ひだまり長門」の利用者6人の支援を新年度から引き継ぎました。今後も利用者が安心してサービスを継続利用できるよう、更なるケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保を目指し支援をしていきます。

(2) 訪問介護事業(居宅介護、産前産後ケアヘルパーを含む。)

(単位:千円)

	長門事業所	(平成20年度まで	では三隅、日置雪	事業所合算)	ゆや事業所				訪問介護事業所合算	
年 度	事業活動収入	事業活動支出(+退 職共済掛金・過年度 修正)	差額	当期末資金残高	事業活動収入(+過 年度修正)	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高
平成17年度	31,932	26,748	5,184	15,375	32,247	30,525	1,722	8,087	6,906	23,462
平成26年度	45,894	44,867	1,027	13,602	46,153	33,406	12,747	25,704	13,774	39,306
平成28年度	43,571	39,914	3,657	16,637	47,924	34,246	13,678	33,067	17,335	49,704
平成30年度	43,832	40,206	3,626	10,664	50,488	46,176	4,312	12,672	7,938	23,336
令和元年度	49,370	43,925	5,445	11,902	51,887	46,836	5,051	11,516	10,496	23,418
令和2年度	54,294	52,042	2,252	12,154	56,346	51,332	5,014	12,529	7,266	24,683
令和3年度	57,455	52,691	4,764	13,918	54,636	50,757	3,879	12,408	8,643	26,326

長門事業所については、月平均利用者数は 150 人、年間延べ利用回数は 17,772 回で、令和 2年度と比べて 885 回増加、特にデイの送り出しや通院介助等の身体介護が増えています。 また、山口県がまん延防止等重点措置の適用を受けていた 1 月に、濃厚接触者に認定された利用者がおられたため、保健所指導のもと、職員が防護服を着用して支援を行った事例もありました。

ゆや事業所については、月平均利用者数が 113 人、年間延べ利用回数が 17,521 回で、令和 2 年度と比べて 560 回減少しており、減収となっています。独居やターミナルの状態で毎日 利用や、一日に複数回利用されていた方々が入所や入院となったことが影響しています。 両事業所ともヘルパーの人員不足が顕著であり、サービス提供回数の調整をせざるを得ない状況となっており、人員の定着・人材確保が急務となっています。

(3) 訪問入浴介護事業(身障訪問入浴含む。)

(単位:千円)

<i>F</i> E	年 度 長門事業所				ゆや事業所				訪問入浴介護事業所合算		
平 岌	事業活動収入	事業活動支出 (十退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出	差額	当期末資金残高	差額計	当期末資金残高	
平成17年度	3,848	3,815	33	3,174	3,610	2,288	1,322	665	1,355	3,839	
平成26年度	5,580	5,632	▲ 52	1,105	1,873	1,045	828	2,488	776	3,593	
平成28年度	9,752	6,899	2,853	4,584	1,382	864	518	2,877	3,371	7,461	
平成30年度	13,685	8,750	4,935	8,601							
令和元年度	11,178	7,237	3,941	7,542							
令和2年度	10,070	9,545	525	8,067							
令和3年度	10,613	8,776	1,837	9,904							

訪問入浴介護事業は、社会福祉事業の中でも公益事業の一つに挙げられており、公的な社会福祉法人である本会としては、継続して実施していくべき事業のひとつと考えています。平成29年度末で油谷事業所を廃止、平成30年度からは、他の法人運営の事業所も廃止され、長門市内では1カ所となり、市内全域をカバーしています。令和3年度は、実利用者数は月平均16人、年間延べ利用回数は介護保険利用が588回、身障訪問入浴は175回の計763回で、昨年度と比べて36回増加、介護報酬の改定と初回加算の新設もあり、増収となりました。今後も、市内で唯一の訪問入浴介護事業所として、さらにサービスの質の向上と業務内容の見直しによる事業の効率的運営に努めていきます。

(4)通所介護事業

(単位:千円)

		長門事業所	(一般型)		ゆや事業所 (小規模型)					
年 度	事業活動収入	事業活動支出(+退職共済掛金、過年度 修正)	差額	当期末資金残高	事業活動収入	事業活動支出(+退 職共済掛金)	差額	当期末資金残高		
平成17年度	46,098	37,749	8,349	9,385	13,970	14,121	▲ 151	469		
平成26年度	68,288	52,616	15,672	11,681	37,520	27,962	9,558	6,526		
平成28年度	65,723	56,522	9,201	22,752	36,206	27,396	8,810	7,939		
平成30年度	63,539	64,046	▲ 507	15,953	33,752	31,413	2,339	8,309		
令和元年度	62,953	57,825	5,128	12,812	34,584	32,655	1,929	8,134		
令和2年度	65,326	60,988	4,338	9,150	32,553	30,002	2,551	8,684		
令和3年度	69,499	60,694	8,805	12,955	33,128	30,177	2,951	8,636		
年度		かよい事業所	f (小規模型)		通所介護3事業所合算					
4 及	事業活動収入	事業活動支出 (+退購共済掛金、過年度修 正)	差額	当期末資金残高	差額	額計	当期末資	当期末資金残高		
平成17年度		_	_			8,198		9,854		
平成26年度	3,210	20,876	▲ 17,666	342		7,564		18,549		
平成28年度	24,433	24,941	▲ 508	940		17,503		31,631		
平成30年度	27,390	29,066	▲ 1,676	2,758		156		27,020		
令和元年度	23,741	22,339	1,402	4,087	8,459			25,033		
令和2年度	24,099	23,416	683	4,770		7,572	22,604			
令和3年度	26,278	23,640	2,638	6,108		14,394		27,699		

長門デイについては、年間延べ利用者数が 7,283 人、定員 30 人に対して 1 日平均利用者数は 23.6 人。昨年度と比較して延べ人数で 248 人増えました。収入については、基本報酬が増額となったことと、新設された科学的介護推進加算を取得、さらに個別機能訓練加算の上位加算を算定したことで、増収となっています。

油谷デイについては、延べ利用者数が 3,364人、定員 14人に対して、一日の平均利用者数は 10.9人です。昨年度と比較して延べ人数で 122人増えました。令和 4年 4月からはひだまり長門の場所に移転、定員を 18人にして「ひだまり長門」の利用者も引き継ぎ、再スタートしています。

かよいデイは、開所から8年が経過しています。令和元年度から開所日を週5日に変更し、 今年度は、年間延べ利用者数は2,567人、定員14人に対して、一日平均利用者数は10.0人、 延べ人数は昨年度と比較して198人増えています。新設された入浴加算の上位加算を算定、 個別の入浴介助計画を作成し、さらなるサービスの質の向上を図っています。

(5) 小規模多機能ホームひだまり長門 (単位:千円)

	ひだまり長門								
年 度	事業活動収入(+ 過年度修正)	事業活動支出(+退職共済掛金、過年度修正)	差額	当期末資金残高					
平成24年度	28,032	40,698	▲ 12,666	1,364					
平成26年度	52,458	48,696	3,762	3,588					
平成28年度	43,601	50,353	▲ 6,752	1,576					
平成30年度	39,548	48,296	▲ 8,748	1,455					
令和元年度	34,852	47,464	▲ 12,612	1,842					
令和2年度	33,465	51,535	▲ 18,070	1,772					
令和3年度	38,363	48,168	▲ 9,805	_					



平成24年3月に地域密着型サービスの一つである小規模多機能型居宅介護施設を開設、当事業につきましては、収益が出にくい事業で、開所以来、平成26年度以外は赤字決算が続きました。令和3年度も平均利用者数は16人と前年度と変わらず、新規利用者が増えず、今後も経営改善の見通しが立たないため、今年度末で事業廃止としました。4月からは地域密着型通所介護に事業転換し、ゆやデイサービスセンターが移転、引き続きサービスを提供しています。

(6) グループホームやすらぎの里 (単位:千円)

年度	やすらぎの里							
年度	事業活動収入	事業活動支出(+退職共済掛 金、過年度修正)	差額	当期末資金残高				
平成30年度	34,669	34,978	▲ 309	5,262				
令和元年度	35,446	41,227	▲ 5,781	2,481				
令和2年度	39,068	42,024	▲ 2,956	2,526				
令和3年度	38,860	43,807	▲ 4,946	1,579				



平成30年6月にオープンした認知症対応型共同生活介護施設で、定員は1ユニット9人です。令和3年度の年間平均入居者数は8.8人、平均介護度は2.4です。支出増については、人員確保と処遇改善のため、嘱託職員での雇用による介護職の増員等が影響しています。また、今回の介護報酬改定により、運営推進会議での評価が制度的に位置づけられたため、コロナ禍で主には書面での情報提供となりましたが、初めて運営推進会議での外部評価を受けました。コロナ禍で面接や交流が制限されている中、ネット上の交流など工夫していることに対し評価していただきました。また、法人内の管理栄養士が、入居者の栄養や食生活に関する助

言や指導を行い、栄養改善の取組を進めています。今後も入居者の健康管理に努め、認知症対 応の専門性を高めていきます。

(7) 期じとも N 予防/地域販ディサービュ車業

(7)閉じ	こもり予	防/地域版法	デイサービ	ス事業			<u>(</u>)	単位:千円)
4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		長門地区					74.00 MET	=1
年度	三隅地区	通地区	仙崎地区	深川地区	俵山地区	日置地区	油谷地区	計
平成17年度	=	963	505	929	592	-	343	1,938
平成26年度	967		291	582		ı	98	1,927
平成28年度	1,074		423	755		ı	73	2,325
平成30年度	973		653	741		ı	ı	2,367
令和元年度	870		623	590		ı	ı	2,083
令和2年度	635		672	598		-	-	1,905
令和3年度	582		675	641		-	-	1,898
実利用者数 (年度末)	14		17	15		-	-	46
スタッフ数	3		3	兼務 (3)		-	-	6
1日平均利用人数	6.1		6.8	6.3		-	-	
事業費 ※支出額 (壬円)	1,805		1,308	1,728		-	-	4,841

本事業は、市委託事業で、平成28年度までは事業費補助方式での運営でしたが、平成29年 度からは一般的な受託方式となっています。会場は、三隅・仙崎・深川の3カ所で、週2回ず つ開催し、今年度の実人数は 46 人、延べ利用人数は 1,898 人で、前年度とほぼ同じ利用状況 でした。また支援員については、時間給をアップし処遇改善を行いました。今後も、利用人数 やプログラム内容等の状況によりスタッフの人数を調整するなどして、収益の確保に努めま す。

(8) 西地域包括支援センター

平成31年4月より、長門市から委託を受け、油谷保健福祉センター内に設置しています。 職員は、社会福祉士・看護師・主任介護支援専門員・介護支援専門員の4人体制です。主な業 務として、各専門職がそれぞれの専門知識を活かしたチームアプローチをすることにより、担 当の日置・油谷地域のニーズや地域課題を的確に把握して、総合相談支援業務、権利擁護業 務、包括的・継続的ケアマネジメントなどの包括的支援事業を行っています。また、指定介護 予防支援事業者として、介護予防支援事業を行い、要支援者への効果的な支援を行うととも に、総合事業の対象者には介護予防ケアマネジメントを実施することで、介護予防を推進して います。総合相談件数については、令和3年度はコロナ感染予防対策で、訪問等を控えたこと により件数が減っています。

①総合相談供数

	<u>^</u>						
相談内容	件数	P	内容				
医療に関すること	61	保健・医療、認知症、精神疾患に関すること					
介護に関すること	122	育護保険に関すること、介護一般の相談					
生活支援に関すること	177	ラ訪問、在宅福祉サービス、障害福祉、日常生活相談、生活保護・経済的困窮に関すること					
介護予防に関すること	27	注 予防事業に関すること					
住まいに関すること	22	面設入所に関すること、住宅改修・福祉用具に関すること	٤ ا				
権利擁護に関すること	5	以年後見制度、虐待に関すること					
その他	5	家族間の問題に関すること、緊急対応、苦情等					
āt	419						

地域の高齢者が住み慣れた地域で、安心して自分らしい生活を継続していくことができるよう、医療、保健、福祉サービスの「ワンストップ相談窓口」として相談機能の充実を図り、 積極的な地域の高齢者の実態把握や地域の関係機関等とのネットワークを構築し、適切な支援につなげています。

②計画作成

種	件数							
予防給付	新規	7						
	継続	303						
" 公市世	新規	10						
総合事業	継続	230						



プラン作成においては、利用者のニーズに合わせたサービス調整、情報提供を第一に考え、サービス提供事業所の選定にあたっては、偏りがないよう公正中立にサービスを提案しています。

③一般介護予防事業

<u> </u>									
内 容	件数	実人数							
地域介護予防活動支援事業(いきいき百歳体操、活動支援)	7	74							
介護予防講座開催事業	19	287							
転倒予防出前講座	5	84							
認知症予防出前講座	2	45							
その他の介護予防講座	11	135							
脳・足腰げんき講座	1	23							

地域で開催されるサロン会等において、出前講座等を実施し、地域住民の方々に対し介護予防の知識の普及・啓発を図っています。また、地域における介護予防のための自主活動グループ立ち上げや育成支援を行っています。「いきいき百歳体操」や「介護予防講座」など各種講座の開催を地域包括支援センター間で協力し、実施しています。

(9) 障害者や髙齢者等を対象とした事業

	(同間日午を対象とした事本										
/r #	障害者総合支持	爰法に係る事業	高齢者等対象(の事業(抜粋)	福祉パス運行事業				福祉用具貸出•給付事業		
年度	ガイドヘルプ	長門市手話奉仕員 派遣・養成	はつらつ 外 出支援	介護予防日常生活総合 事業(緩和型訪問)	利用回数(回)	事業費(千円)	利用団体	回数	種類	回数	
平成17年度	431	-	394	1,613	-	-	老人クラブ	_	車イス	59	
平成25年度	266	86	1,492	284	138	1,972	サロン	12	赤い羽根ステッキ		
平成26年度	333	163	1,102	159	132	1,642	障害者	_	事務局	47	
平成27年度	209	219	930	89	156	1,647	当事者•地域福祉	-	三隅支所	8	
平成28年度	229	155	1,633	134	146	1,626	自治会•婦人会	_	日置支所	3	
平成29年度	141	247	1,552	52	135	2,061	敬老会	_	油谷支所	59	
平成30年度	161	260	970	91	157	2,631	その他	_			
令和元年度	171	288	3,021	91	138	3,008		_			
令和2年度	159	273	3,416	_	_	_					
令和3年度	330	334	3,606	_	12	512	合 計	12	合 計	117	

地域生活支援事業であるガイドへルプ事業(移動支援)については、実利用者が6人、利用 回数は83回と昨年度より55回増加しました。利用者の高齢化により通院が増えたことも 増加理由の一つです。手話奉仕員派遣事業については、手話奉仕員等5名、76回の派遣を行 い、昨年度より15回増えました。実利用者人数は5人です。

また、市より受託の手話奉仕員レベルアップ事業は、聴覚障害者との交流を目的とした「聴々サロン」(毎月1回開催)を通じて聴覚障害者への理解を深めるとともに、現手話奉仕員登録者及び参加者の手話技能のスキルアップを図りました。

福祉バス運行事業では、市内の高齢者、障害者、自治会や公共的な福祉団体等に対し無料でバスを運行していますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で利用時間、乗車人数等の制限を設け、11月から運行再開しました。しかし、山口県でもまん延防止重点措置が実施されたため令和4年1月18日で運行を休止しました。この約2か月の利用は11サロン、12回でした。

福祉用具貸出事業については、車いすの貸出し件数が59件と昨年度より9件増加。赤い羽根ステッキ給付事業は、昨年度より減少し117本の給付となりました。

4 ★住民参加型福祉サービス部門 【決算報告書 11・12 ページ】

(1) 住民参加型福祉サービスの推進

	,		スまごころ		<i>т</i> ф	ファミリーサポートセンター事業			
年度	実利用者数(人)	実施回数	サービス内容	活動回数	年 度	実利用者数(人)	利用回数	サービス内容	活動回数
平成17年度	88	2,644	住居等掃除	15	平成22年度	11	356	学校や保育施設までの送迎	122
平成25年度	54	1,343	買物等	15	平成25年度	11	132	学校・自宅・児童クラブ等の送迎	51
平成26年度	32	1,063	病院付添	200	平成26年度	9	296	児童クラブ通所のための援助	127
平成27年度	30	385	外出介助	200	平成27年度	10	266	子どもの習い事の送迎	186
平成28年度	34	290	庭掃除	4	平成28年度	12	141	児童クラプ終了後の預かり	1
平成29年度	22	155	草取り	4	平成29年度	8	211	保護者の就労・病気等の預かり	19
平成30年度	20	121	安否確認	51	平成30年度	8	271	合 計	506
令和元年度	22	301	服薬確認等	51	令和元年度	20	409		
令和2年度	17	309		270	令和2年度	17	506	※H22よりファミリーサポートセ	2ンター事業受託
令和3年度	19	270		合計 270		15	506		

サービスまごころについては、年々実施回数が減っており、地域住民へのPRとともに、協力会員の登録者数を増やすことが課題となっています。

ファミリーサポートセンター事業については、市内の子育て支援センター等で積極的にPRし、会員登録人数の増加につながりました。

(2) ふれあい・いきいきサロン・ボランティアの推進

年度	ふれあい・い	きいきサロン	サロン担い手養成研	ボランティア
4 及	箇所数	参加人数	修延参加人数	登録人数
平成17年度	41	825	181	1,630
平成26年度	69	1,394	91	522
平成28年度	76	1,286	86	490
平成30年度	86	1,455	89	460
令和元年度	83	1,426	88	441
令和2年度	85	1,460	59	437
令和3年度	79	1,485	74	455

ふれあい・いきいきサロンは、新たに長門地区に2か所設置されましたが、長門地区1か所、三隅、日置地区で2か所ずつ、油谷地区で3か所休止になり、全体では79か所(市社協より助成)になりました。今後、担い手や参加者の高齢化等の理由で、活動が停滞、または休止するサロンが増えることが予想されるため、サロン活動を自治会活動の一環として位置付けることで活性化を図るとともに、サロンリーダー養成研修において後継者の育成と担い手のスキルアップを行うなど支援していきます。

ボランティア活動の推進について、令和3年度は、ボランティアグループ、個人ボランティア全体の登録人数は18名の増加となりました。コロナ感染拡大を考慮し、長門と日置地区のボランティア連絡協議会を中心とした市内のボランティア交流・情報交換会は中止しました。

6月に災害ボランティア登録者や災害ボランティアに関心のある方を対象に「災害ボランティア入門講座」を開催し、21人の参加がありました。また、5月には長門青年会議所と「災害時における協力体制に関する協定」を結び、長門市内で災害が発生した場合、災害ボランティアセンターにおいて運営スタッフの派遣等連携・協力を行うことになり、7月には情報交換会を行いました。

5 ★福祉サービス利用援助部門 【決算報告書 11・12・44 ページ】

(1) 日常生活自立支援事業

	長門地区	三隅地区	日置地区	油谷地区	合計	摘要
認知症高齢者等	0	5	0	0	5	内生活保護受給者数 0
知的障害者等	6	2	0	2	10	内生活保護受給者数 3
精神障害者等	10	8	0	0	18	内生活保護受給者数 7
その他	1	1	0	1	3	内生活保護受給者数 2
合 計	17	16	0	3	36	
(成年後見事業)	法定後見契約(登	法定後見契約(受任終了)〇 任意後見契約(
	成年後見に	関する相談			8	日常生活自立支援事業契約者含む
相談援助件数	年間延べ件数		新規契約件数	認知症高齢者等	1	
問合せ	11			精神障害者等	2	
初回相談	4		解約件数	成年後見人等管理	1	
相談援助(実支援含む)	3,227			本人死亡	2	
合 計	3,242			親族管理	4	

日常生活上の判断が十分にできず、日常生活に不安がある方々が、地域で安心して生活できるよう、福祉サービス利用援助や、日常的金銭管理サービス、重要書類等の保管を日常生活自立支援事業で行っています。

令和3年度、新規契約3件、解約7件あり、令和3年度末の実利用者数は、36名となりました。地区別、対象者内訳は表のとおりです。本事業における年間の延べ相談件数は、3,242件(記録分)ありました。複合的な課題を抱えるケースや本事業のみでの対応が困難なケースも多く、市福祉総合相談をはじめ、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、相談支援事業所、医療機関、弁護士事務所等と連携しながら利用者への支援を行っています。

また、成年後見に関する相談にも対応し、情報提供や申立てに関する相談を行うことで、より安心した生活を送ることが出来るよう支援しています。

(2) 生活困窮者自立支援事業

①利用状況及び支援状況

利用者状況(相談内容※重複回答)

病気・健康 障害	住まい	収入・生活費	家賃・ローン	税金・公共料金 支払い・債務	仕事・就職	地域関係	家族関係 子育て・介護	DV·虐待	引きこもり	食糧なし その他
10	3	146	9	18	9	0	4	0	0	3

年齢別

20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	不明	合 計
9	11	30	49	25	21	17	162

^{*}プラン策定者+直接支援継続者の支援人数(世帯支援となるため、1世帯で複数の人数の支援を行っているケースがあるため数字が異なってくる。)

支援内容 (重複回答)

電話・メール	訪問•同行支援	来所•面談	所内会議	支援調整会議 (プラン策定)	他機関との 会議	他機関との電 話・照会・協議	その他
77	107	227	10	4	14	62	2

支援状況

	件数		事業名	件数	支所別	件数
				7	長門	7
		<u></u>	大洋田窓供能からの日期立立を主持	1	三隅支所	0
		自立相談支援	生活困窮状態からの早期自立を支援	(新規)3件	日置支所	0
				(継続)4件	油谷支所	0
	14	家計相談支援	主に家計再建に向けた支援・相談	7	長門	4
生活困窮事業契約者					三隅支所	2
(本人同意によるプラン策定者)	14			(新規)2件	日置支所	1
				(継続)5件	油谷支所	0
			就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの	0		
		就労準備支援	支援を計画的かつ一貫して支援	(新規)O件		
				(継続)O件		

	件数		事 業 名		件数	支所別	件数
						長門	2
			本人同意には至っていないため、 れに基づく支援を行ってはいないが		7	三隅支所	2
未契約ではあるが支援継続者 (本人同意なし、プラン未策定者)	7	大学制ではめるか	や支援(例/年金免除申請や各種助	成金申請の同行、施		日置支所	1
(19 Namoo ())) None a			設見学の同行)を行う等継続的に支 もの。	援をおこなつ (いる	(新規)4件	油谷支所	1
					(継続)3件	県外	1

	件数			事 業 名		件数	支所別	件数
							長門	5
				自立相談支援事業		5	三隅支所	0
							日置支所	0
プラン策定者の終了件数	9	内	訳				油谷支所	0
				字礼功关士拉声兴			長門	3
				家計改善支援事業		4	日置支所	1
				就労準備支援事業		0		

平成27年4月から新たに施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、市より受託した 生活困窮者自立支援事業は、生活困窮状態にある方が自立し、社会参加及び困窮状態から早期 に脱却できるよう本人の状態に応じた包括的かつ継続的な支援を行うため、必須事業である 自立相談支援事業と任意事業である家計改善支援事業と就労準備支援事業を実施しました。 訪問支援を中心に、関係機関と連携し、複合的な課題を抱える様々なケースに応じた寄り添い 型の個別支援を展開しました。

②付随事業

	件数			
	5			
冷从束光	生活福祉資金貸付			
貸付事業	14			
E	自立支援ホーム事業	2		

フードバンク事業については、共同募金の歳末助け合い事業費を活用し、食糧品や日用品を 対象者に給付しました。

自立支援ホーム事業については、生活困窮や諸事情により住居が確保できない方の利用が 2件ありましたが、利用者は自立支援ホームで一旦身を落ち着け生活環境を見直し、新しい生 活を送られています。

これらの付随事業を生活困窮者自立支援事業と一体的に行うことで、対象者への幅広く計 画的な支援が可能になっています。

(3) 障害者総合支援法に係る事業

地域活動支援センター事業(たけのこ村)

令和3年度は、在宅の障害者の皆さんが、いつでも安心して利用できる場所(居場所)、社会参加するための第一歩を踏み出す訓練をする場所として、「作業・生産・創作的活動の機会の提供」「相談支援事業(ひきこもり相談を含む。)」「日常生活動作訓練等の生活支援事業」「機能訓練、社会適応訓練」「地域交流事業」を、コロナ禍のため感染対策を行いながら規模を縮小して実施しました。

①基礎的・機能強化事業

内訳	対象者数	延べ対応件数	摘要
基礎的事業	78	1,936	作業及び生産活動・創作的活動
機能強化事業	78	691	機能訓練・社会適応訓練
合 計	156	2,627	

農作業体験として、御所原大神宮所有の畑(約1反3畝)を借り受け、畑作業を実施しました。収穫物として、きゅうり、ピーマン、ミニトマト、玉ねぎ、かぼちゃ、さつまいも、じゃがいも等をAコープ長門店の産直コーナーに出荷しました。また、就労への意欲を高めていただく取り組みの一つとして実施している竹作業を通じてできた竹炭、竹チップ、竹パウダー、竹酢液を、センザキッチンや元乃隅神社で「ほえっぴー」グッズとともに販売をしています。機能訓練としては、手先を動かす袋詰め作業や運動系プログラム、コミュニケーション訓練、社会適応訓練として歯磨きや髭剃り等の身だしなみ、買い物、掃除等の実習の実施、生活の活性化や創作意欲・学習意欲の向上を図る取り組みを行いました。

また、就労に向けた訓練の一環として、利用者が生産活動に従事した場合にポイントを付与し、ポイントに応じて活動費を支給しています。

②障害者相談支援事業について

受理状況内訳	対象者数	延べ対応件数	支 援 内 容
来 所		112	
電話等		279	福祉サービスの利用、障害や病状の理解、健 康・医療に関すること、不安解消・情緒安定に関
訪問	74		すること、保育・教育に関すること、家族関係・
同行		16	人間関係・社会参加・家計・経済に関すること、 生活・就労、権利擁護
その他		12	

障害者の地域生活を支援するために、専門の相談員を配置し、各種相談に総合的に対応し、 個々の障害者の幅広いニーズと様々な社会資源の結び付け調整を図り、障害者の相談支援を 実施しました。

②-2 計画相談(重複なし) (障害者サービス計画作成)

	• • · • / • / • / • / • / • / • / • / • 		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
受理状况内訳	対象者数	延べ対応件数	摘 要
来 所		35	
電話等		161	
訪問	41	182	利用計画の作成、モニタリング
同 行		55	
その他		22	

サービス等利用計画作成については相談支援専門員を配置し、利用者及びご家族の希望を聞き取りながら、計画を作成して必要なサービスが必要な時に受けられるよう支援するとともに、必要に応じて他機関との連絡・調整を図りました。

6 ★児童福祉部門 【決算報告書 11・12・23・24 ページ】

	児童関係の事業(抜粋)								
年 度	俵山幼児園		チャイルト	ドシート貸出事業	(単位:台)				
	(児童数)	事務局	三隅	日置	油谷	合 計			
平成17年度	18	83	151	I	23	257			
平成26年度	14	229	40	41	38	348			
平成28年度	9	215	34	26	38	313			
平成30年度	10	192	35	35	56	318			
令和元年度	8	165	44	25	49	283			
令和2年度	5	61	13	5	16	95			
令和3年度	5	70	27	7	17	121			

俵山幼児園や俵山湯の家の運営を継続実施しています。

長引くコロナ禍の生活で、子ども達への影響も懸念されるところですが、俵山幼児園では園児の元気いっぱいの声が響き渡る1年でした。少人数ならではのゆったりした雰囲気の中で、 一人一人の個性に合わせた保育を行いました。

チャイルドシート貸出事業については、令和2年度に比べ人の往来も徐々に増えたことから件数も増えました。貸出し前と返却後の消毒とクリーニングは徹底して行っています。

俵山湯の家(児童養護施設)令和3年度入所状況

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
(初日在籍数)	29	28	29	30	30	29	30	30
定員40名	12月	1月	2月	3月	入所以	記 童数	退所別	電数
	30	30	30	30	2	1	(5

(令和3年4月1日現在)

(単位:人)

学年別児童数	乳•幼児	小1~3	小4~6	中学校	高校	その他	うち県外	計
男	1	4	4	2	5	2	(1)	18
女	0	4	3	4	0	0	(1)	11
計	1	8	7	6	5	2	(2)	29

(その他事業) 令和3年度

	(子育て短期支援事業)	(グループ・ケア事業)	(一時保護)
のべ利用数	2名	実利用6名×1ヶ所 (男子のみ)	延900日(実利用19名)

収 支 等 (単位: 千円)

<u> </u>								<u> 十四. 1117</u>
年 度	事業活動収入	事業活動支出 (+退職共済掛金)	差額	当期末資金残高	人件費積立金	修繕積立金	備品等購入積立金	施設整備積立金
平成25年度	201,262	203,009	▲ 1,747	21,226	7,305	21,554	14,670	13,320
平成26年度	184,548	183,749	799	22,025	7,305	21,554	14,670	17,320
平成27年度	191,992	160,626	31,366	52,309	7,306	21,554	14,670	17,320
平成28年度	188,404	171,804	16,600	36,666	22,305	21,554	14,670	32,320
平成29年度	189,951	177,549	12,402	46,549	22,305	21,554	14,670	32,320
平成30年度	188,823	167,986	20,837	36,995	37,306	21,554	14,670	47,320
令和元年度	193,514	169,211	24,303	35,933	37,306	21,554	14,670	71,320
令和2年度	205,351	178,333	27,018	60,837	37,306	21,554	14,670	71,320
令和3年度	211,512	202,661	8,851	32,876	37,306	21,554	14,670	71,320

本年度は、定員40名でスタートしました。年度途中の入所児童は4名で少なかったものの、一時保護委託児童の依頼が多く、できる限り受入れを行いました。年間を通じて6名の児童の退所があり、そのうち3名については高校卒業を機に退所しました(1名は専門学校進学、2名は就職)。新型コロナウイルスの影響により、保護者との交流や行事等が制限されることがありましたが、感染予防を徹底して行った結果、感染者を一人も出すことなく施設運営を行うことができました。課題のある児童に対しては、プロジェクトチームを組織して対応にあたりました。職員は関係機関とも連携して児童の支援にあたり、施設全体としては年間を通して落ち着いておりました。

施設の小規模化に向けて、市の所有する本体施設前のグラウンドに小規模グループケア2棟を建設するため、9月から工事が行われ2月末に完成しました。令和4年度からは定員を30名に引き下げ、本体施設とグループケア3か所の運営となります。

人材確保について、今年度は2名の新任職員が直接処遇職員として加わりました。小規模グループケア2棟の開始に伴い、人材確保が課題でしたが、直接処遇職員6名とパート職員4名の確保ができ、来年度も余裕を持って児童の支援にあたることができます。経験年数の少ない職員の割合が増えている現状にあるため、日々の業務の中で職員間のコミュニケーションを重視し、施設内外での研修に力を入れています。

待遇改善や労働環境改善のため、年間を通して給与体制や勤務体制を見直しました。令和4年度からは新たな待遇や労働環境の中で職員は勤務することになります。

従来より取り組んでいる長門地域及び萩地域の要請に応じた子育て短期支援事業につきましては、2名の利用がありました。その他、自立支援業務や里親支援業務、児童に関する相談業務にも積極的に取り組み、また、長門市社会福祉法人地域公益活動推進協議会の一員として、生活支援事業(粗大ごみ出し支援サービス)に携わるなど地域貢献活動にも協力しました。

◆事業総括

本会の社会福祉事業は、①地域福祉推進事業、②俵山湯の家運営事業、③介護保険事業、④ 障害者総合支援事業の4つの拠点区分で構成されています。

令和3年度の本会事業全体の収支状況を表す事業活動資金収支差額は、20,901 千円のプラスとなり、その主な要因は③介護保険事業が21,317 千円と好調だったことによります。②俵山湯の家を除く収支差額を見ても10,139 千円でプラスに転じ、不足する法人運営事業へ繰り出すことができましたが、依然、厳しい決算数値であることには変わりありません。

次に、②俵山湯の家運営事業を除く拠点区分ごとの事業について検証します。まず、①地域福祉推進事業は、法人運営事業から受託事業までの8つのサービス区分で構成されていますが、事業活動資金収支差額は▲16,307 千円となっています。マイナス額の大部分を占めるのが法人運営事業で、▲11,415 千円です。本事業には、介護保険事業と障害者総合支援事業を除くすべての事務職員の人件費が含まれていますが、そのうち実質9名分しか市の補助対象となっていないため、不足分の大半は介護保険事業から繰り入れました。

③の介護保険事業については、7つの事業を14の事業所で実施しました。本年度は、ひだまり長門」の収支が▲9,805千円、「やすらぎの里」が▲4,946千円と令和2年度に続き赤字を計上しましたが、営業努力で赤字幅を小さく抑えることができました。また、通所・訪問・居宅の各事業の業績が予想以上に良かったため、そのマイナス分をカバーすることができ、介護保険事業全体ではプラス分が20,000千円を超えました。その結果、例年通り、法人運営事業の赤字分を介護保険事業の黒字分で補填することで本会全体の収支バランスを取ることができました。

最後の④障害者総合支援事業については、障害者の介護サービス事業とたけのこ村の2つの事業を実施しています。その内、事業費の大部分を占める「たけのこ村」運営事業では、令和元年度より市から一般相談支援事業の受託により収入が増え運営が安定してきましたが、経費の増額により善意銀行事業からの繰り入れ分が617千円となりました。

最後に、本年度も職員は、新型コロナウイルス感染の予防対策を徹底しながら様々な業務を 行ってきました。特に、利用者と密に接しなければならない介護現場等の職員は、プライベー トでも自身や家族の感染にも気を使いながら制約の多い中で業務に当たっており、精神的に も肉体的にも大変だったと思います。

本会では、幸いにも職員が新型コロナウイルスに感染することなく、各種業務や事業を遂行することができましたが、全国的には福祉施設等でクラスターが発生するなど依然として予断を許さない状況が続いていることから、今後も、役職員一同気を緩めることなく、引き続き感染予防対策を徹底してまいります。